

【Q1.すくすくファイルとは、そもそも何のためのファイルなのですか？】

A1.

柏崎市では、乳幼児期からのお子さん一人ひとりの成長に応じた支援を推進することを目的として、平成 24 年度から、生まれたお子さん全員に本ファイルを配布してきました。このファイルの中に、乳幼児健診や保育園幼稚園などの子育てに関する情報を載せたり、お子さんの成長の記録を綴っていただいたりして、広く大勢の方から子育てファイルとして役立てていただけてきました。

平成 29 年度からは、発達に心配のあるお子さんへの支援の取り組みの一つとして位置づけ、将来、子どもの発達に心配が生じた際に、保護者と関係機関とが本ファイルを活用して支援記録や支援情報を共有することを目的として活用していくこととなりました。



【Q2.すくすくファイルは、誰のためのファイルなのですか？】

A2.

ことばや心と体の発達・成長に心配のあるお子さん、特別な教育的ニーズを持つお子さん、病気を抱えていて生活上の配慮が必要なお子さん、など、何らかの支援を既に受けているか、これから支援を受ける予定のあるお子さんとその保護者の方に配布し、活用していただくようお勧めしています。

具体的には、

- ① 早期療育事業の、プレー教室（たんぽぽ教室）、さくらんぼ教室、いちご教室、ことばの相談室、を利用しているお子さん、
- ② 特別支援教育会議の『就学相談（幼児部会）』を受けたお子さん、のうち、希望する方に配布しています。

また、支援を受けている・いないに関係なく、お子さんの成長や子育てなどに不安のある保護者の方にも、お使いいただけます。



【Q3.ファイルの内容(ページ)はどんな内容なのですか?】

A3.

以下のようなページ構成になっています。

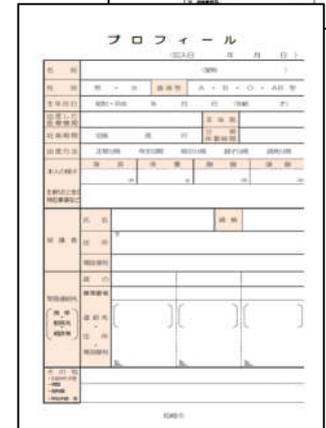
① 便利れんらくページ

現在のお子さんを支援する状況が一目で分かるようになっています。元気館の連絡先、かかりつけ医の連絡先、忘れがちな保険証番号などを控えておけます。



② プロフィール

お子さんの個人情報のほか、妊娠～出産の状況、緊急連絡先、病歴・服薬、取得手帳、などを記入しておくページです。



③ 乳幼児健診の記録

4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診のたびに、計測した発育の様子、問診票のコピー、相談内容、などを綴っておくページです。

④ 成長と相談の記録

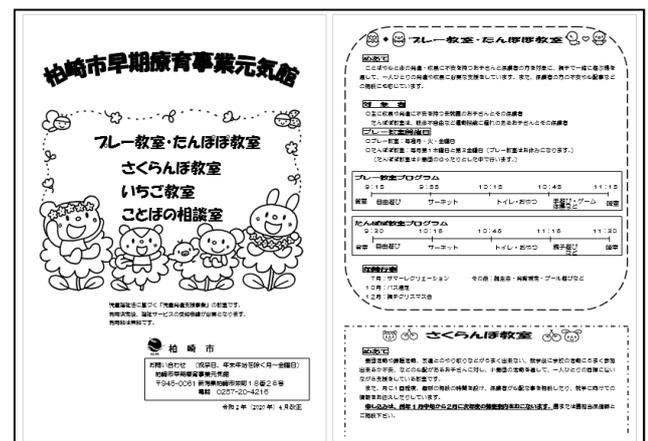
相談日、相談機関名、担当者名、相談内容、などを書いておいたり、相談に乗ってもらった人から書いてもらったりするためのページです。

⑤ 柏崎市早期療育事業元気館

元気館療育係で行っている、プレー教室(たんぽぽ教室)、さくらんぼ教室、いちご教室、ことばの相談室、の詳しい説明が書いてあります。

⑥ その他

上記の他にも、それぞれの親子にとって有益な情報を綴っておけます。



※以上のファイルの内容(ページ)は、下記のサイトでもダウンロードできます。

子育て応援サイト「すくすくネットかしわざき」

<http://www.kashiwazaki-kosodete.net/>

スマートフォン→
(QRコード)



柏崎市子育て応援サイト

すくすくネットかしわざき



【Q4.すくすくファイルを持っているメリットは何ですか？】

A4.すくすくファイルは、もともと、次のような悩みを解消するために作られました。

例 1.「相談のたびに生まれた時からの話を一からしないといけなくて……。」

→このファイルに、成長の経過や医療機関の記録などをまとめておけば、必要な情報が相談先の担当者により伝わりやすくなります。また、ファイルを利用した方からは、子どものことが伝えやすくなり、話し合いがスムーズになったという声が聞かれます。



例 2.「担任が変わると支援が継続しないで困ります。」

→このファイルに、これまで受けてきた支援内容・方法などを記録しておくことで、情報の引継ぎがスムーズになり、一貫した継続的な支援を受けやすくなります。

例 3.「支援者から過去の受診歴や検査結果を聞かれても、覚えていなくて。」

→このファイルに、医療機関・専門機関からもらった診断書や検査報告書や調査票などを綴っておいて、支援者に見せることにより、一から説明するのを省けます。また、支援者の方に対して「すくすくファイルに綴りたいので報告書をください。」とお願いすることもしやすくなります。

例 4.「緊急時、他の人にどう伝えたらいいの？」

→もし、何らかの事情でお子さんを預ける場合、ご本人が入院した場合など、必要な情報がすくすくファイル一冊にまとまっていれば、配慮してほしいことなどを適切に伝えることができます。



【Q5.どんな場面でどのように使えばよいのですか？】

A5.

以下に、このファイルの便利な使い方や、便利だと感じる場面の例を挙げてみました。

例① 「早期療育事業の教室で取り組んだ指導内容や相談記録を残しておきたい。」

⇒プレー教室やことばの相談室でもらった「サービス等利用計画」や「児童発達支援計画（個別支援計画）」、相談記録・指導記録、などを綴っておけば、あとから発達・成長の経過を振り返ったり、子どもへの接し方などを思い出したりすることができます。

例② 「就学相談の判断結果や発達検査の結果を残しておきたい。」

⇒就学相談で相談した内容や、実施した発達検査の報告書、などを綴っておけば、就学・進学する学校の先生（担任の先生や特別支援教育コーディネーターの先生）に見せるだけで、これからの配慮事項や支援方策などをいち早く理解してもらえます。

例③ 「小・中学校で受けていた支援内容を進学先の学校にも知ってもらいたい。」

⇒特別支援学級に在籍しているお子さんや通級指導教室に通っているお子さんは、担当していた先生からもらった「個別の指導計画」を綴っておけば、学年が変わったり学校が変わったりしても、新しい担当の先生に見せることで、今までの経過や、学校で取り組んできた成果・課題などを知ってもらえます。



【Q6.他の市町村では似たような取り組みはあるのですか？】



A6.

新潟県（福祉保健部障害福祉課、教育委員会義務教育課）では、平成23年度から、主として発達障がいのある方やそのご家族を対象に「相談支援ファイル」を作成し、支援者が連携してよりよい支援を行っていくことを目的に、現在も活用を進めています。ファイルの内容は全て電子データで新潟県庁のホームページに置いてあり、いつでもダウンロードできます。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/>

で「相談支援ファイル」というキーワードで検索してみてください。

また、柏崎市と同じように、長岡市（すこやかファイル）、小千谷市（ひまわりファイル）、三条市（すまいるファイル）、見附市（かがやきファイル）、刈羽村（のびのびファイル）、などの市町村が、支援が必要と思われるお子さんの保護者に配布しています。

【Q7. ことばの相談室やさくらんぼ教室などでもらう「黄色いファイル」とはどう違うのですか？】

A7.

早期療育事業のことばの相談室やさくらんぼ教室等で配布している「黄色いファイル」は、教室で行った指導内容や宿題・課題シート、支援記録、支援計画、などが綴られていますので、教室を終了したのち、黄色いファイルの中から必要な部分を取り出して、「すくすくファイル」に綴り直して活用し続けていくことをお勧めします。

【Q8.すくすくファイルを活用するにあたって、気を付けるべきことはありますか？】

A8.

- 原則として、ご本人・保護者、またはこれに代わる立場の人が責任を持ってファイルを保管してください。紛失したり置き忘れていたりしないように気をつけてください。
- 記載する内容は、大変重要なことですので、このファイルは厳重に保管してください。支援者が活用する場合は、プライバシーを厳守し、個人情報の取り扱いには十分注意してください。
- このファイルに、免許証、保険証、母子手帳、などを挟んだままにしないように気をつけてください。

★「すくすくファイル」は下記の場所で配布しています（希望すればもらえます）。

★「すくすくファイル」に関するご質問、ご意見、ご提案は下記までお願いします。

〒945-0061 柏崎市栄町 18-26 元気館内

柏崎市子ども未来部 子どもの発達支援課 療育係

電話：0257-20-4216（代表）

Eメール：hattatsushien@city.kashiwazaki.lg.jp

